

第 2 2 期 第 3 5 回青森県東部海区漁業調整委員会議事録

1 日 時 令和 6 年 6 月 1 8 日（火）午後 1 時 3 0 分

2 場 所 青森市新町 1 丁目 1 1－2 2
アラスカ会館 2 階「ガーネット」

3 出席者

区 分	職 名	氏 名
委 員	会 長	松 本 光 明
	会長代理	二本柳 勝
	委 員	東 田 義 廣
	〃	富 田 由 廣
	〃	田 高 利 美
	〃	木 村 慶 造
	〃	荒 谷 正 壽
	〃	南 谷 雅 人
	〃	尾 崎 幸 弘
	〃	坂 岡 正 彦
	〃	宮 野 昭 一
	〃	中 居 裕
	〃	堤 静 子
	欠席委員	松 下 誠四郎
	〃	竹 林 雅 史
県 側	水産振興課 副参事	野 月 浩
	総括主幹	長 根 幸 人
	三八地方水産事務所 所長	蝦 名 浩
	下北地方水産事務所 水産普及課長	竹 谷 裕 平
事 務 局	事務局長	三 橋 潤一郎
	主幹専門員	田 中 規 雄
	技師	傳 法 利 行

4 審議の結果

議案第 1 号：漁業の許可の制限措置の内容等について
原案どおり答申することに決定された。

5 議事の経過

会 長

それでは、予定されている委員の皆さんがお揃いでありますので、ただ今から、第22期第35回青森県東部海区漁業調整委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

第22期第35回委員会の御案内を差し上げたところ、委員の皆様には、御多忙の中、御出席をいただきまして感謝いたします。

本日の委員会は、先ほど事務局から説明があったとおり、議題として議案1件、報告事項2件の審議が予定されていますので、委員各位の御協力と県の適切な御助言をいただきながら、スムーズに進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員数15名のところ、過半数を超える13名の委員の御出席をいただいておりますので、漁業法第145条第1項の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。

次に、委員会規程第13条第2項の規定により、議事録署名人を選出したいと思いますが、これまでの慣例により、私から指名してよろしいでしょうか。

委 員

（「異議なし」の声あり。）

会 長

異議なしとの声がございますので、それでは、今回の議事録署名人といたしまして、木村委員と尾崎委員の両名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入ります。

議案第1号「漁業許可の制限措置の内容等について（諮問）」を議題に付します。
事務局から説明をお願いします。

三橋事務局長

はい、会長。

会 長

はい、局長。

三橋事務局長

それでは、説明いたします。

議案第1号資料の1ページ目を御覧ください。

これは、県からの諮問文でございます。件名及び本文のみ読み上げます。

漁業の許可の制限措置の内容等について（諮問）です。

このことについて、漁業法第58条において読み替えて準用する同法第42条第3項の規定に基づき、貴委員会へ諮問します。

以上となりますが、これは、漁業法に基づく規定により、今回の諮問があったもので、詳細については、この後、県側から説明がありますので、事務局からは以上でございます。

会 長

県から補足説明があればお願いします。

水産振興課 野月副参事

はい、会長。

会 長

はい、野月副参事。

水産振興課 野月副参事

そうしましたら、議案第1号についての補足説明させていただきます。

資料の方をおめくりいただいて、2ページ目を御覧いただきたいと思います。

いつものように漁業種類、それから漁業を営む者の資格、それから許可又は起業の認可をすべき漁業者の数を御説明させていただきます。

最初の2ページ目でございます。

小型いか釣り漁業、これはするめいかでございます。

青森県に住所を有する者、それから青森県知事の登録を受けた漁船の使用者のいずれも該当するという事で、岩屋漁協の1隻となっております。

続いて次のページ、3ページ目に参ります。

こちらは、小型いか釣り漁業、こちらの方は、自家用釣餌用でございます。

東津軽郡、むつ市、下北郡に住所を有する者、それから青森県知事の登録を受けた漁船の使用者のいずれにも該当するという事で、野牛漁協の1隻となっております。

めくりまして、次の4ページ目を御覧いただきたいと思います。

こちらの方は、小型定置漁業でございます。

2段に分かれておりますが、こちらは、操業区域の違いということで、漁業を営む者は、東共第14号、共同漁業権の組合員行使権者ということで、三沢市漁協の組合いでございます。各地区ごとに1人ずつとなっております。

続いて、次のページ、5ページ目を御覧ください。

こちらは、うに潜水器漁業でございます。

漁業を営む者の資格は、「操業について」というふうに書いておりますが、八戸鮫浦漁協の組合員ということになっております。

許可又は起業の認可をすべき漁業者の数は、1人というふうになっております。

県からの補足説明は以上でございます。

御審議の方、よろしくお願いいたします。

会 長

事務局及び県からの説明が終わりましたので、委員各位から何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

なお、発言は議案以外にわたらないよう、そして発言する際は挙手の上、私の指名を受けた後、マイクを使用して御発言するようお願いいたします。

御質問、御意見はありませんですか。

委 員

（「ありません」の声あり。）

会 長

それでは、議案第1号については、諮問のとおり決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

委 員

（「異議なし」の声あり。）

会 長

それでは議案第1号「漁業許可の制限措置の内容等について（諮問）」は、諮問どおり決定し、県知事に答申することにいたします。

なお、答申文の内容については、本職に一任願います。

以上、これで議案を終了し、報告事項に入ります。

報告事項①の「青森県東部海区管内海域まだら底はえなわ漁業試験について」を県から報告を願います。

水産振興課 野月副参事

はい。

会 長

はい、野月副参事。

水産振興課 野月副参事

引き続き、報告事項①について御説明させていただきます。

①の青森県東部海区管内海域まだら底はえなわ漁業試験についてでございますが、資料の方は、右上に報告資料1というふうに記載した資料を御覧いただければと思います。

主な内容ですが、下の方に書いてありますとおり、試験受託者数が2名ということになっておりますほかは、以下、次のように記載されているとおりでございます。

県からの報告内容は以上でございます。

会 長

県からの報告が終わりましたので、委員各位から何か御質問等がありましたらお願いいたします。

質問、ありませんか。

ないようですので、続いて②の「令和6年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会の結果について」を事務局から報告をお願いします。

田中主幹

はい。

会 長

はい、田中主幹。

田中主幹

海区漁業調整委員会事務局の田中です。

報告資料2を御覧ください。

先月、5月17日、東京で開催された通常総会の概要を簡単に紹介いたします。

東部海区委員会からは松本会長、西部海区委員会から富田会長、そして三橋事務局長と田中が参加しました。

まず、4 概要の（1）です。

5年度の事業報告並びに収支決算書の承認ということで、2ページから、34ページまでありますが、細かく書いていますので、後で参考に見ていただければと思います。

5年度の事業報告、収支決算、剰余金処分の承認ということで、これは原案どおり承認となりました。

事業報告は、総会、理事会、7月の中央要望活動、これは、農林水産省に行って、海区の関係は、水産庁に対して農林水産省の会議室で行います。

事務局長会議は北海道で開催しました。

ブロック会議になりますが、東日本は静岡県、日本海ブロックは山口県、西日本ブ

ロックは広島県、九州ブロックは佐賀県で開催しました。

最後、事務局職員研修会は、鹿児島で開催しました。

5年度の予算、決算額ですが、収入が1,666万7千余、支出が817万3千余、剰余金、翌年度、6年度への繰り越しが849万3千余となっています。

(2) にいきます。

令和6年度事業計画(案)と収支予算(案)の承認ということで、これも原案どおり承認となりました。これは、後でまた9ページから12ページを見ていただければと思います。

まず、総会、理事会、中央要望活動、事務局長会議が来月、熊本で開催されます。

ブロック会議、東日本ブロックは愛知県、日本海ブロックが、今回、青森県が当番で、これから準備して、できれば10月か11月、会場とかは、これから予約して、詳しく決まりましたら御案内いたします。

西日本ブロックは大阪府、九州ブロックは福岡県、事務局職員研修会は、11月に広島県で開催される予定です。

6年度の収支予算(案)について、収入が1,497万6千余、支出も同じく1,497万6千余となります。

(3) 中央要望のことですが、これも、原案どおり承認となりました。これは、来月、7月10日に農水省において要望活動を行います。まだ、詳細な通知が来ていないので、詳細が来たら、また、皆さんにお知らせします。

(4) になります。全国海区漁業調整委員会連合会通常総会というのは、2回東京で開催し、持ち回りで各県を回って開催します。

昨年度と今年は、東京のアジュール竹島で通常総会を開催しましたが、令和7年度は、山口県で開催しますので、来年度、新しい第23期、会長になった方は、出席していただきますので、よろしくお願いいたします。

(5) 番です。令和6年度の表彰、会長表彰ですが、全員で8名表彰されました。

本県の関係は、西部海区漁業調整委員会の福田委員が表彰されて、賞状と副賞をいただきました。

私からの通常総会の概要は、以上です。

会 長

出席した私の方からは、特にありません。

事務局からの報告が終わりましたので、委員各位から何か御質問等がありましたらお願いします。

ありませんか。

質問もないようですので、それでは、以上、これを持ちまして、議事を全て終了し、第22期第35回青森県東部海区漁業調整委員会を閉会します。

そこで、県側に意見・質問等があればお願いします。

ありませんか？

ないようですので、県の皆様方には、御多忙にもかかわらず会議への御出席、御助言等、誠に御苦勞様でした。深くお礼を申し上げます。

終了 午後 1 時 4 5 分